

当直用寝具類賃貸借契約に係る一般競争入札のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の六の規定により公告する。

令和三年三月二十三日

青森県警察本部長　　村井紀之

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における賃貸借料

当直用寝具類（詳細は、入札説明書による。）

二 賃貸借期間

令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

三 賃貸借物件の仕様等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、寝具の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限から開札の時間までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に經營を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

電話 ○一七一七二三一四二一一

2 入札書の提出期限

令和三年三月三十日 午前十一時

3 開札場所及び開札日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部六階会議室A

令和三年三月三十日 午前十一時五分

六 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

七 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これら全てを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

八 契約書取り交わしの時期

令和三年四月一日

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

十 入札書記載金額

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約期間の総額の百十分の百に

相当する金額を入札書に記載することとする。

十一 その他

- 1 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 2 契約金額
落札価格をもつて契約金額とする。